第　　　　　　号

平成　年　月　日

（住所又は所在地）

（氏名又は名称及び代表者職・氏名）　　　殿

山梨県知事

　　　山梨県　依存症専門医療機関　の選定について（通知）

　　　　　　　依存症治療拠点機関

　平成　年　月　日付けで提出のあった、山梨県依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関選定要綱（以下「要綱」という。）第３条の規定に基づく、（専門医療機関・治療拠点機関）の選定に係る申請について、要綱第５条の規定に基づく審査の結果、次のとおり（専門医療機関・治療拠点機関）に選定することとしたので、要綱第６条の規定に基づき通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険医療機関名称 |  |
| 保険医療機関所在地 |  |
| 依存症種別 |  |
| 留意事項 | １　選定の対象となる依存症種別を明示することで、依存症専門医療機関又は依存症治療拠点機関であることを広告することができる。２　要綱第９条の規定に基づき選定の取消しを行うことがある。なお、選定基準に適合しなくなった場合は、速やかに辞退届（様式３）を提出すること。３　専門医療機関にあっては、依存症の診療の実績について、山梨県が指定する治療拠点機関に報告すること。 |